



Title	経営形態成立過程をめぐる一試論：十勝農業をめぐる
Author(s)	黒河, 功
Citation	北海道大学農経論叢, 29, 93-107
Issue Date	1973-02
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/10887
Type	bulletin (article)
File Information	29_p93-107.pdf



[Instructions for use](#)

経営形態成立過程をめぐると一試論

—十勝農業をめぐって—

黒 河 功

目 次

I 課題	93
II 十勝における「混同経営」の位置	95
1. 自由式農業論と十勝農業	95
2. 機械化と十勝農業	100
III 「混同経営」の展開方向と経営形態成立過程の条件	102

I 課 題

北海道において、初期の開拓政策がその自然条件により北欧型農業を押し進め、所謂大型酪農を意図したにもかかわらず、欧米式の大経営はその大部分が大正初期ころまでに瓦解し、或いは小作農場へと分解し、所謂府県型の零細経営が北海道農業の主流となっていた。その中で府県型 稲作農業が進展する一方、零細ながらも経営面積の拡大、新しい技術の採用を図りながら酪農、畑作が進展してきたのであるが、畑作においては特に有利な作物があればその主作または単作という形の傾向があった。例えば、十勝の豆作、北見の薄荷作と除虫菊作、羊蹄山麓の馬鈴薯作などであるが、大正末期以後における日本農業全体の停滞とも相俟って、無耨耕や無施肥の耕作方式が原因の地力減退傾向、即ち反当収量の低下現象を契機に有畜化が提唱され、経営組織の高度化と多角化のため特に乳牛の耕地内導入が図られたのであった。しかしながら、有畜化といってもせいぜい5～6頭の乳牛という零細の飼養であった。十勝地方を例にとると、最近の昭和30年代後半より40年に入り乳牛頭数の増加現象は著しいものがあり、絶対数では乳牛頭数、乳牛飼養農家戸数いずれも北海道全体で占める割合が大きいかもかわらず、1戸当飼養頭数は所謂草地型酪農の天北・根釧地方でのそれに及ばない。経営形態を年次的にみると（第1表）

畑作経営，酪農経営に次いで，「混同経営」がある一定の割合で存続している
注)
ことがわかる。

第 1 表 経営形態の動向 (百分比)

		昭和47年	46年	44年	43年	42年	41年
十 勝	田 作	4.3	4.1	3.3	2.7	2.4	2.2
	畑 作	47.8	49.6	51.8	56.7	60.3	61.9
	田畑作	3.1	3.1	3.1	3.2	3.1	3.1
	酪 農	28.8	25.7	24.4	21.4	21.3	15.7
	混 同	16.1	17.6	17.4	15.9	12.9	17.1
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北 海 道	田 作	41.1	40.5	42.2	40.3	38.3	—
	畑 作	29.1	29.4	22.7	24.5	27.2	—
	田畑作	8.3	8.6	10.3	10.9	12.0	—
	酪 農	14.2	14.1	16.4	15.8	15.5	—
	混 同	7.3	7.5	8.5	8.6	7.0	—
		総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

北海道農業基本調査より作成

このように十勝地方の例では酪農，畑作，「混同」の各経営形態が存在しているのであるが，十勝全体では乳牛頭数増大，飼養農家戸数増加傾向を呈しながらも，各々の経営形態ごとの経営展開において，経営のかたちをどのようにすべきか即ち経営の方向性を設定しかねているのである。

この問題は，収益性の持続，物的組織，あるいは地力維持などの経営の再生産にかんする経営内部のメカニズムが，最近の生産調整問題，酪農振興政策，畑作物価格や流通の不安定性問題などの経営外的条件の大きな変動という状況の下で対応しきれなくなったところの問題であり，経営の展開方向として如何なる道をたどるべきかが具体的に明らかにされねばならない。

従来より現実の農業が示す多様性をいかに統一的に法的に把握し，そこからまた多様な農業の個々の問題に対して改善・改革の糸口を与える，という実

注)「混同経営」という用語は厳密ではない。現実にはあらゆる農業経営が混同或いは複合経営と言うべきものであるからである。しかしながら本稿では，零細なる家畜飼養部門と耕作部門を兼ねて持つところの所謂畑作酪農経営の通称である「混同経営」を使用している。

際的な必要性から、農業経営の形態をいかに分類するかということが農業経営学においては重要な課題であり、チューネン、エレボー、ブリンクマンなどが経営形態の検討づけをおこなっている。従って経営の展開方向を明らかにするという問題も、経営形態成立の過程を吟味するところから始めなければならないと思われるが、本稿では、具体的に出されている十勝地方の「混同経営」をめぐる論点、1)「混同経営」は主畜化(単作化)への単なる過程にすぎないのか(或いはそれ自体として合理性をもち定着性をもつのか)、2)また、これに関連して、機械化が進展するにつれて従来の「混同経営」は如何なる過程をふむのか、を検討することを目的とする。

この目的に対し、まず経営発展段階として最高段階とされる所謂「自由式農業」論の中で「混同経営」の位置づけを試み、次に高度機械化段階における組織変動という視角で「混同経営」を論ずる。更に「混同経営」の実態からその展開の方向を究り、経営形態成立過程での条件を考察する。

II 十勝農業とくに「混同経営」の位置

1. 自由式農業論と十勝農業

いわゆる自由式農業論に関する解釈は、チューネンの自由式農業論に由来し、その解釈と現代の農業発展段階規定問題、またそれに関連する今後の推進方向をめぐる問題など様々な問題を含んでいる。

「自由式」の解釈は、広い意味の輪作であるとか単作(モノカルチャー)、あるいは連作を自由式とするもの、更に都市近郊の蔬菜作りを自由式とするものや、従来の稲作農業を随意式・任意式=自由式とするものなどがあるが、それらは桜井氏により不規則交替論、輪作論、連作論などに整理されている。氏が結論として提示する自由=輪作とする所以は「同じく輪作と言い、輪作の効果と言って

1) 桜井豊「自由式農業論」農業経済研究第23巻4号

ここでは、エレボーに代表される不規則交替論、桜井氏の提唱する輪作論、渡辺侃及びリービヒ等の連作論が掲げられている。不規則交替説のエレボーについてはその説自身をエレボー自身積極的に提唱せず、従ってチューネンの想定した自由式を具体的に説明し得なかったとしている。また連作論については、「施肥」「鉱物質肥料の施肥」の所謂人造肥料が即作付の自由という化学的作用のみを強調していることを指摘している。

も、十八世紀当時のもとの今日のものとは相当のへだたりが感じられる。先づ第一に技術的自由性が著しく拡張することになった。……「技術的条件を第一とする単なる輪作」が止揚され、『立地に適当した中心作物』という考え方や『最大収益或いは資本回転率の上昇』が日程に上ってきたが、一面組織の意義は低下するどころか、ますます上昇しているのであって、自由＝輪作即ち生産費の低下の面からも、収量の増大の点からも、労働の節約や配分の問題からも、適当な作物の組合せということが問題になっている。現金作物、中心作物に対して適当な条件を準備することは勿論のこと、農業経営のパーマネンシィを高めるという意味からも輪作は捨てがたいものとされている。」と主張しておられる。そこではチューネンの自由式農業が何を想定していたのかを問題とするのではなく、「自由放任の時代がすぎ、計画生産が日程に上るにおよんで、……このような姿態の農業が真剣に取上げられることになった。」とする、むしろ現代的な積極的意見と思われる。²⁾このことは集約耕作との関係で言えば、同一量の資本の投下に際して労働の高い生産力を示す土地を優良地とすれば、それは一面土地の自然的豊度に依存すると共に資本の一定の蓄積段階を前提にしなければならぬ。そこで資本が蓄積されて劣等地を優良地に変ずるようになると、土地の優劣は資本に従属した経済的概念として理解される。即ち、資本の蓄積が増すにつれて優良地を形成し、合理的に一集団地を形成し、資本の集中を高めていって、その上で単に同一作物耕作の集約化に止まらず、むしろ集約作物の導入や輪作方式ならびに経営組織の集約化が可能になるということである。³⁾

この意味で自由式農業を輪作農業の一範疇或いは輪作農業の延長、発展として理解することは妥当であると思われる（チューネンの自由式農業そのものを問題としている沢田氏は⁴⁾「吾々は第一圏に立地すべき経営組織が、『自由』と規定せられるよりも寧ろ或る種の組織性を有することに思い致らざるを得な

2) 西村正一氏は「…今後の畑作地帯での輪作の意義というものは、単に地力維持とか、労働配分の平準化とか、あるいは危険分散といったことではなく、いわゆる農業のシステム化に伴う生産計画化、もっと端的に言えば大型装置の経済的保持の前提となり得る性質のものである。…」と述べていて具体的な示唆が与えられる。「大規模高生産性畑作の展開」畑作技術現地検討会記録、昭和46年、P.147

3) これらの議論は岩片磯雄「農業経営学に於ける集約度概念」農業経済研究第21巻1号に詳しい。

4) 沢田取二郎「チューネンの農業経営組織論」農業経済研究第19巻4号

い。」として、その組織を「土地利用手段過用の非効果を小ならしむる」ような「地用節約的組織＝土地面積の利用共同」の中にあると説明しているが、これも自由＝輪作を示唆するものと考えられる。

次に、日本農業の発展段階ならびに今後の推進方向をめぐる問題については、土地利用方式の最高段階を自由＝輪作式とする立場から、従来より稲作農業が支配的であり、肥料の使い方が多いことを指標として自由式と誤って把握されてきたが、今日「輪作農業の提唱」が現実的な意義を持ち、一般にそれが認められているのは、近代農業の前提条件を持ち合わせていなかったからであるとし、未だ自由式の段階に属さない⁵⁾とされる。従って「……これを救済して行くためには、輪作農業の洗礼（少くともその前提条件の解決）が必要⁶⁾」であると⁵⁾その推進方向を打出しておられる。

以上のように、自由式農業をめぐる議論の焦点は要約され得ると思われるが、それが最近の北海道畑作農業では、どのように現われてきているかが、次の問題となる。

明治期の北海道農業は、在来稲作農業の延長上に欧米農業の畜耕畜刈農法を導入して作りだされた両者の混同型＝「畜耕手刈」段階であり、無畜穀菽農業（豆、麦、馬鈴薯）、および無肥料連作耕作であったことに特徴づけられる。その後第1次世界大戦中、菜豆、えんどう、馬鈴薯澱粉等の価格高騰を契機に耕境が上川、網走、十勝へと進行したのであるが、大戦後の恐慌の状況下において、従来⁵⁾の掠奪耕作からくる地力枯渇問題が表面化し、地力維持・再生の問題が取り上げられ、「牛馬百万頭計画（昭和2年）」に代表される、有畜化、甜菜導入、輪作の推進がなされた。しかしながら有畜化も零細的飼養に止まり、甜菜も有畜化の中に入り込めず、従来どりの連作耕作が続き、地力減退はもっぱら金肥によって補うという方式であった。第2次大戦後は、農地改革、作付統制撤廃、畑作畜産物市場の拡大などにより、商業的農業の色彩が強くなってきたが、そこで改めて有畜化、甜菜の導入、輪作の推進が図られるようになり、特に昭和30年以降からは、トラクター化が進行し、更に心土耕、酸度矯正、客土等の土地改良も進み、それが「富農層」によって担われてきたのである。

十勝においては、豆を主作としその連作をもって特徴づけられるが、昭和30

5)、6) 桜井豊「自由式農業論四」農業経済研究 第24巻3号

年代より特に冷害を契機に有畜化が急速になされてきた。また甜菜の作付も拡大した。そこでは所謂輪栽式農業的な形態が撰られた如くにみられ、論者によっては自由式農業に属するとも言われている（この見解は単に従来の踏襲にすぎない連作式を、所謂自由式と誤解している）。

輪栽式を超え、今や自由式に属するということの証左として、「混同経営」型が主畜化⁷⁾と畑作専営に両極分解していることを重視し、更に輪作は必然的に単作化⁸⁾するという議論もでている。しかしながら、今日においても依然として、畑作専営においては、「地力維持」のためから輪作の要求が出されているのである（従来からも輪作らしきものは存在するが、地力維持のための単なる輪作であり、価格関係上不利な作物も栽培しなければならないものであり、零細な農家経済基盤では実現し得ないものであった。従って不完全な輪作であった）。また主畜経営においては、未だ耕地外牧草地が残っているとみられ（すでに耕地内に草地を取り込んでいても、技術的に未成熟なため集約な牧草栽培が確立されていない場合も多くみられる）、畑地を酪農的に利用するという利点が活かされていないと考えられ、飼料不足の現象も多くみられるのである（また根釧での「草地形」酪農技術と本質的な差異が現状では不明確である。例えば、同じ地域であっても特に土質の劣る地帯では酪農化し、相対的に良い地帯では畑作専営を存続させている傾向が明らかである。これは畑作の中で集約化＝輪作することを放棄し、草地の外延的拡大の中で主畜化を図る粗放的酪農であることを示している）。

従って、特定作目の主作化（主畜化）の傾向があるといっても、本来的な「輪作」が確立した上での分解ではなく（集約化が伴っていない）、今日においてさえ、絶えず本来的な「輪作」の在り方への要求が出されているのである（畑作専営からは「地力維持」の要求、主畜経営からは耕地化＝集約化の要求）。つまり、十勝農業は未だ自由＝輪作式には属していないと考えざるを得ない。

十勝農業の段階を中世的な主穀式農法、しかも三圃式以前の一圃式の範疇を

7) 吉田寛一「輪作の論理」農学研究所彙報第2巻第2号

8) 「輪作と輪栽とはもともと語源乃至語意を同じくする」ことについては、桜井豊「輪作」および同「輪作農業の検討」（農業と園芸第26巻第10号）を参照されたい。

原型とするその一変種と規定する見解も、今日においては全面的には賛成しかねるが、府県との対比できわだった面積の広さが注目されるとはいえ、異なる農法を形成するほどの経営規模が確保されていたとは必ずしも言えないと考えられる。即ち「近代農業の前提条件」を持ち合わせなかった、「自由式または分化集約農業の段階への社会条件」を持ち合わせなかったという指摘の具体的な現われであると思われる。

この場合、経営規模を具体的に考えるならば、耕地面積と資本量である。当初は自然的豊度に規制されていた土地の優劣も資本が蓄積されて劣等地を優良地に変ずるようになると、ますます資本の規模によって左右される。従って、上述のごとき畑作専営、主畜経営の要求も経営規模が零細なままの分化に起因するものと考えられる。

「混同経営」においても有畜化が耕地部門と有機的に結合して輪栽式を完成させているわけではない。耕地規模（従って資本量）が不足し、零細な飼養頭数といくつかの商品作物の組合せは、再び不完全な輪作方式での小規模畑作専営か特に労働力不足を誘因として粗放的酪農経営ないしは小規模酪農経営へと向わざるを得ないと考えられる。

即ち、零細なる「輪栽式くづれ」型であるが故に単作化（畑作専営、主畜経営）へと向かうのであり、これを本来の輪栽式が自由＝単作化へと向かっていくように考えることは重大な問題をはらんでいる。

したがって、「混同経営」は主畜化（単作化）への単なる過程にすぎないのか（それともそれ自体として何らかの合理性をもち定着性があるのか）の問題について述べると、現状での「混同経営」は経営規模の不足故に本来的な輪栽式を形成しないが「単作化」した形態から出される要求を満たし回帰させ得るのは輪栽式（広い意味で輪作式に含まれる）であり、「混同経営」の中にその可能性が存在すると考えられる。そのためには経営規模拡大の条件が必要となる。従って「混同経営」は単作化への過程ではなく、反対に回帰させ得るものであると考えなくてはならない。

9) 吉田六順「十勝農法の性格に関する一試論」北海道農業研究 14 号 1958 年
 この中では、特に低位な地力補給のメカニズム、畜耕手刈段階の低位な労働手段水準が強調され、それ故に、一圃二連作式・乱作式の粗放掠奪農耕という中世的農法の矛盾が現われたとしている。

2. 「機械化」と十勝農業

機械化が、経営の組織の中で如何に作用しているか、またその関連の下で経営方式が如何なる形で現われてくるのかの問題は、動力耕耘機の導入に始まる昭和30年頃から議論されてきたが、最近大型機械が導入・普及されるに及んで、経営組織の中ばかりでなく作物選択、経営形態そのものに直接的に働きかけるものとして議論が広がってきている。¹⁰⁾日本あるいは北海道という全体的な傾向として機械化の進展という事実はそれなりに問題を提起するのであるが、大面積経営地帯と言われ、元々トラクター耕が最もすすんでいた十勝農業においてその分化過程での機械化がどのように取り入れられていったかを知るとは、十勝農業把握の上で一つの重要な側面であろう。

いま熊代氏によってその内容が展開されている「超輪栽式」をとりまとめてみると、以下のごとくであろうと思われる。

即ち、主要農作業の時間的連鎖（農作業体系）における動力機械化の占める程度を基準として機械化諸段階の分類をすれば、部分動力化、完全動力化、高度機械化段階と分けることができる。完全動力化段階と高度機械化段階とを区別する点は、後者が汎用トラクターへの連結作業ではなく、特用機が作業連鎖に挿入される大型機械化体系であり、この特用機は自走式の高馬力であり特に収穫作業機に代表される。

完全動力化では単に労力の生産性が高まるだけで、主として経営の基本的組織変更を必至とする段階ではないが、高度機械化では経営の基本組織転換を必至とする段階であるはずである、以上の論旨から輪栽式をより高度な集約方式の新農法として位置づけているのである。¹¹⁾多くの示唆が与えられ興味深くはあるが、機械そのものの属性が強調される傾向がある（例えば、「機収作物」が選択されてゆくことの強調）。確かに機械化の進展が一定程度「機収作物」を選択させる側面はみのがせない。しかしながら、更に議論を、機械化の進展は単作化を必然化させると一義的に論旨を進めるとすれば疑問が残る。

10) 熊代幸雄「高度機械化段階の農法転換」（大谷省三編、現代農業経営論）を始めとし、保志恂「近代農法論と北海道農法」（農業経済研究第35巻2号）においても、ブリンクマン及び最近ではアンドレーエが称えている「超輪栽式」に依って展開されている。

11) 熊代幸雄「比較農法論」及び、同氏前掲論文参照。

即ち、機械化の進展と作物選択との関係の間には経営規模条件が内在する。経営規模が小さい経営の要求と大なるものの要求は異なる。即ち小規模な経営では土地収益性の高い作目が要求されるし、大規模な経営においては労働収益性の高い作目が要求される。また機械化には本来省力化の役割があり、それが機械化の一つの誘因であったとも言えよう。従って、機械化は労働収益性を高める要求の強い作目からなされたのであり、またその効果を一段と高め得るのであると考えられる。そこで大規模経営での機械化の進展というものは作物（作目）の選択範囲を広くする可能性をもたらせ、結果として小規模経営より合理的な輪作方式を採用するのである。（機械化の進展が、根菜や麦類の省力化を著しく進めた結果、豆類が多く取り入れられ、大規模畑作経営の作目選択範囲を従来より広くしたとの報告がある¹²⁾）。逆に小規模経営においては、大規模経営にくらべ相対的に「機取作物」に規制されることになり、輪作も不成立の状態では相対的には「単作化」傾向を示すものと考えられる。（このことは、大規模経営が機械効率が大きく、即ち資本効率が高く、資本蓄積も成し易く経済基盤も安定してゆくのに反し、小規模では反対の意味で経済基盤がますます不安定となることの現れとすることができる）。

このように、一定の資本蓄積を満たす（即ち経営規模の大なることであり、その上での本来的輪作の条件が満たされている）条件下では、機械化の進展は必ずしも「単作化」をもたらしさない。むしろより集約な輪作へと進み得ると考えられる。

十勝農業においては、確かに機械化は他地域にくらべて進展していると言えようが、同様に経営規模がそれに見合う程度に用意されていたかという点、再び「近代農業の前提条件」即ち、経営規模の拡充条件の不充分さが指摘されねばならない。

また機械化そのものについても、農業機械を圃場作業機械に限定するとき、「機械利用の非連続性（機械作業の前後に多量の人力労働を要する）」が十勝においてもみられるのであり、そうであれば北海道畑作における機械化は、元来「日本の特殊性（水田農法が人力作業として組織されていて機械利用に当たっても増収と結びつく形での能率化の方向で人力耕に代替するものとして導入

12) 西村正一「大規模高生産性畑作の展開」畑作技術現地検討会記録 P. 145—151, 昭和46年

され各作業機械が独立性を保っている)」をまぬがれていたとするのは早計である。¹³⁾

III 「混同経営」の展開方向と経営形態成立 過程の条件

北海道においても、府県型の稲作農業地帯に比べて、特に畑作への、酪農導入の歴史は浅く、その部門を取り入れている地帯の経営形態は未だ安定したものであると云えない。経営の展開過程をあとづけると、夫々の時期毎に個々の経営の発展段階に応じた経営形態をもって、経営は安定してゆくとみられるが、特に酪農部門を取り入れるところの経営においては、その部門をある時には拡大したり、ある時期には縮小したりで、安定していない。つまり酪農部門は単に従来の経営形態につけ加えられたにすぎず、農業経営の他の諸部門とは経営内の構造として合理的結合性をもつまでに到っていないといえる。その理由としては、ある時には地力維持して増収を図り、ある時期には自家労力の消化を意図し、さらに酪農部門の収入をはかる等の、零細の経営の短期的対応がみられることである。それは特に「不足払制度」¹⁴⁾下での乳牛頭数増加率大、飼養戸数増加がみられる、いわゆる混同経営地域である十勝、網走地域の動向に代表される。従ってまた、畑作物の価格の相対的低下、不安定性などの経営外的条件の変化も当然経営形態の不安定性の理由となっていると考えられる。

十勝農業の動向をみると、地帯的に分化がみられる（第2表）。昭和35年までの全体的な乳牛頭数の急増傾向が、それ以降、内陸地域（中核地域）では停滞傾向を示し、沿岸地域及び山麓地域では引き続き増加傾向を示している。

「混同経営」は特に沿岸地域及び山麓地帯にみられ、階層的には10～15ha層¹⁵⁾にあらわれている。それ以上でも、以下でも畑専あるいは主畜化の傾向がある。「混同経営」のいわゆる分極化が、集約性を高めつつより高い資本効率を求め

13) 武井昭「日本農業機械化の特質」氏は北海道畑作では府県稲作農業に属する畑作と異り稲作における「日本の特殊性」を緩和させたものがあると言われる。

14) エーレボーは「自由式」を自由＝不規則交替と想定しているが、零細経営の短期的対応を自由＝不規則交替とすることは二重の誤りである。

15) 宇佐美繁「混同経営地域における自立経営への階梯」（北海道における酪農自立経営農家の成立条件に関する調査、農林漁業金融公庫）昭和43年、参照。

経営形態成立過程をめぐる一試論

第2表 十勝の乳牛飼養動向

		飼養農家率(%)				飼養農家数の変化 (昭和42=100)				対前年頭数増加率				一戸当頭数			
		昭和35年				昭和43				43/44/45/46				昭和35			
		40	42	44	46	43	44	45	46	42	43	44	45	35	40	46	
中核地域	帯広	24	33	34	41	42	104	111	115	101	7.1	14.1	21.6	28.3	4.2	5.9	11.0
	芽室	25	29	30	41	40	108	123	122	111	16.7	28.2	17.8	4.8	3.0	4.9	9.4
	音更	28	29	30	41	38	115	129	124	107	16.7	20.6	11.3	2.7	2.8	4.2	10.7
	士幌	32	28	27	35	36	104	166	122	110	13.6	30.9	18.5	12.8	3.7	6.6	13.8
	幕別	30	41	41	47	44	106	108	103	94	20.2	13.9	13.8	3.7	3.0	5.4	10.7
	更別	39	34	40	57	59	129	141	126	115	37.4	—	—	—	3.0	7.4	14.2
	池田	37	48	48	48	47	94	93	92	85	8.1	13.4	7.1	4.8	2.8	5.6	10.5
	本別	43	54	53	62	60	105	110	101	97	25.7	22.4	6.2	10.4	2.7	5.4	12.7
豊頃	58	58	55	61	60	100	104	97	90	17.3	21.2	4.4	9.1	2.8	6.7	14.7	
沿岸地域	浦幌	57	62	62	66	64	97	98	96	85	11.7	16.9	9.4	3.4	3.0	6.2	12.3
	中札内	36	17	18	31	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	忠類	45	44	57	78	80	120	124	115	110	37.5	26.7	15.7	13.2	3.2	7.0	17.8
	大樹	45	52	57	70	70	103	106	103	99	25.4	21.3	19.1	11.6	3.3	7.2	17.9
広尾	47	63	76	85	85	92	97	96	91	12.3	23.0	12.5	8.3	3.5	8.0	17.8	
山麓地域	清水	53	65	69	77	77	102	101	101	94	16.3	15.7	16.5	8.9	3.4	6.1	13.5
	鹿追	50	64	67	78	76	99	105	100	89	12.9	22.2	10.0	7.7	2.7	5.7	13.1
	新得	39	49	54	61	60	100	104	99	91	15.3	24.7	8.9	3.4	3.2	5.5	12.1
	陸別	64	64	76	76	79	96	100	101	90	15.0	26.9	15.3	4.5	3.0	6.0	14.7
	上士幌	42	50	52	64	71	104	116	116	101	19.5	22.6	20.2	10.9	3.1	7.4	19.0
足寄	34	45	50	53	48	99	102	96	82	11.3	21.0	8.9	3.9	2.4	5.4	13.7	
十勝計	44.5		53.6			103	109	106	96	16.9	20.9	12.7	7.1		6.01	13.1	

センサス及び北海道基本調査(田畑保氏提供)

るために酪農専営と無畜穀菽根菜作経営に分れることは、広い意味で輪作を放棄したことにはならない。問題とするべきなのは、せいぜい20ha層での分化基

第3表 理想とする経営面積(戸)

	可	能	不	可	能	わ	か	ら	な	い	計	不	可	能	の	原	因
15~20ha	6		2		1		9	売りものがない		4							
20~30	14		5		3		22	売りものがあるが高すぎる		1							
30~40	3		1		2		6	資金が足りない		3							
40~	1		1		—		2	その他		1							

昭和45年、帯広市の3部落の調査より

軸での資本効率の劣悪性の理由で、或いは労働競合の困難性を理由として分化している傾向が、集約性を伴った真の意味での分解であるとは言えないことである。

第 3 表は昭和45年の帯広市の三部落を対象とした調査結果である。¹⁶⁾「理想とする経営面積」は20～30haで最も多く現われている（現状は15ha前後に分布している）が、その実現を可能とする割合が大きく、結局、実現性を考えたところの「理想経営面積」と考えられる。また不可能の原因への解答では、「労働力の不足」に関するものは皆無であり、結局「資金不足」に関する解答が大部分である。従って労働競合の理由で「混同経営」から主畜化へ分化するというよりは、むしろ資本の過少からくる問題と云えよう。第 4 表「農業をやってゆ

第 4 表 農業をやってゆく上での不安、不満、困っていること (戸)

	1 位	2 位	3 位	計
① 農産物価格安い	62	9	3	74
② 畜産物価格安い	12	10	3	25
③ 農産物価格不安定	48	26	10	84
④ 生産資材が高い	4	35	22	61
⑤ 経営規模が小さい	16	23	18	57
⑥ 資金が不足している	4	21	12	37
⑦ 自己の技術が不十分	2	3	20	25
⑧ 労働が過激である	2	8	6	16
⑨ 労働に繁閑がある	—	—	3	3
⑩ 労働力不足	2	7	11	20
⑪ 家族関係	—	1	1	2
⑫ 収入が少ない	1	4	9	14
⑬ 負債が多い	—	9	6	15
⑭ ひまが多い	1	—	3	4
⑮ 技術指導不十分	—	—	2	2
⑯ 天候に左右される	3	6	26	35
⑰ 親しい人がいない	—	—	—	—
⑱ 共同化がうまくゆかない	—	—	4	4
⑲ 全然ない	—	—	—	—
計				478

昭和45年調査、帯広市11部落

16) 市街地近郊の新生、中核地帯の北上清川、山麓地帯としての中戸蔭の3部落である。

経営形態成立過程をめぐる一試論

く上での不安、不満、困っていること」に関するアンケート調査結果では、①～④の経営外的条件を除くと、「経営規模が小さい」、「資金が不足」の項目への解答が多い。

第5表「今後の方向」をみると、市街地近郊の新生、中核地帯の北上清川、山麓地帯の中戸蔦と各部落の地帯的特徴が現われている。現在畑作専営におい

第5表 今後の方向 (出現率%)

		今 後 の 方 向							
		個 別	部分協業	完全協業	酪 農	畑 専	混 同	拡 大	縮 少
新 生	畑 専	67	33	0	0	100	0	100	0
	乳牛飼養	60	20	0	80	0	20	80	0
北 上 清 川	畑 専	63	37	0	0	88	12	34	0
	乳牛飼養	73	18	0	64	9	27	73	0
中 戸 蔦	畑 専	80	20	0	0	60	40	100	0
	乳牛飼養	43	43	14	29	0	71	86	0

昭和45年 帯広市3部落の調査より

ては、今後、新生では100%畑作専営を示すのであるが、山麓になるにしたがい「混同経営」への志向割合が大きい。また現在で乳牛を飼養している経営についてみると、今後「混同経営」とする割合が少なからず現われている。特に山麓の中戸蔦における割合が大きいものとなっている。

第6表は昭和44年中札内村の調査結果である。これによると「経営の今後の見通し」として「行づまるかもしれない」とし、「経営改善の重点」を「経営形態の転換」としてきた経営は18ha以下の各階層であり19ha以上ではその割合は少ない。しかし「行きづまるかもしれない」として「経営改善重点」を「規模の拡大」としてきたのは、17¹⁷⁾～18ha層以上でその割合が大きい。

以上のように、現状では15～20ha層を軸として、主畜化と畑専営へとの分化の現象がみられる。またその方向は中核地帯と山麓・沿岸地帯とで、更に経営面積の大小によって異なる。しかしながら現状での「軸」を境とした「上向転換」現象が本来的な「輪作」が確立した、集約性の向上を契機とする分解とは

17) 七戸長生「中札内の農業経営の現状と志向」1969年、からの引用である。

言えないと考えられる。即ち、ここに「混同経営」が絶えず矛盾に当たり、そ

第 6 表 「経営改善」の重点と「経営の見通し」の
組合わせ別・規模別 百分比

		耕 地 規 模 別					計
		ha ~10	11~14	15~16	17~18	19~	
反収増加	今のやり方でよい	7.2	5.6	2.7	5.6	7.9	6.0
反収増加	行づまるかもしれない	7.2	23.6	30.1	22.2	19.5	21.5
反収増加	続けるより仕方がない	26.2	7.9	13.7	—	7.1	10.1
労働の節減	今のやり方でよい	—	—	—	—	2.3	0.8
労働の節減	行づまるかもしれない	—	2.2	1.4	—	2.3	1.6
労働の節減	続けるより仕方がない	2.4	—	—	—	0.8	0.5
経費の節減	今のやり方でよい	—	—	1.4	2.8	2.3	1.4
経費の節減	行づまるかもしれない	14.1	6.7	2.7	—	3.2	4.9
経費の節減	続けるより仕方がない	7.2	10.1	2.7	2.8	3.9	5.4
経営形態の転換	今のやり方でよい	2.4	3.4	6.9	2.8	11.7	6.8
経営形態の転換	行づまるかもしれない	11.8	14.6	13.7	22.2	8.6	12.8
経営形態の転換	続けるより仕方がない	—	6.7	5.5	8.3	3.2	4.6
規模の拡大	今のやり方でよい	2.4	2.2	5.5	2.8	4.7	3.8
規模の拡大	行づまるかもしれない	7.2	9.0	6.9	13.9	10.9	9.5
規模の拡大	続けるより仕方がない	9.2	4.5	2.7	11.1	9.4	7.1
そ の 他		2.4	3.4	4.1	5.5	2.3	3.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

昭和45年、中札内村 368戸の調査結果（七戸長生「中札内の農業経営の現状と志向」より）

こからの「要求」が出される根拠があり、現状では「以而非輪裁式」たる「混同経営」への回帰という現象が、「混同経営」を存続（第 1 表）せしめているものと思われるのである。

以上を要約すると、経営形態成立における論理はなにかという問題に対し、本稿ではまず現実での農業の動向の分析からその成立にとって必要な条件を探ろうと試みてきた。分析対象の「混同経営」は、現状では分化の基軸となつているとともに、また、回帰すべきものとしても扱えられた¹⁸⁾。またその運動をな

18) 単に「プール」という場ではなく、自由＝輪作式を設定しうるものとして扱えた。

さしめるのは、経営規模（内在的には資本量であり、陽表的には資本回転率をより高く維持する耕地面積）であることが明らかになった。そしてそれが経営の側面からみた必要な条件であろう。

農業経営形態の成立をめぐる論理は、従来より経営発展の流れのなかで把えようと試みられてきたにもかかわらず、ある段階から他の段階への変化の説明は歴史的範疇の羅列的なものであり、変化を規制する諸条件の抽出とそのメカニズムの説明が明確でないように思われるのである。

例えば、ブリンクマンは、集約度概念から一義的に経営形態の検討づけをおこなっている¹⁹⁾。しかしながら彼の定義した集約度概念は「経営規模」の概念が欠除していると批判されている²⁰⁾。チューネンにおいては「市場との距離差」として展開しているが、その意図は元来経営的視点であると思われるが、元よりブリンクマンよりもその論理の広がりにおいて（国民）経済的なものが濃く、抽象的である²²⁾。（所謂農業立地論として、チューネン或いはブリンクマンの抽象概念が農業経営学よりも展開されていったのであるが、工業立地論的な現在の立地論は経営の内部の動きまでを把握されてはいない²³⁾。エーレボーは彼の研究方法である「諸条件の同時きゅう明」的叙述でありメカニクな説明に欠けるのではないかと思われる²⁴⁾。

従って今後の課題としては、経営の発展のメカニズムの論理設定とそのため条件抽出がなされなければならない。本稿はそのための一試論にすぎない。

19) ブリンクマン著大槻訳「農業経営経済学」

20) この批判は岩片磯雄氏によって、また三沢嶽郎氏によって大略が示されている。岩片「農業経営学に於ける集約度概念」農業経済研究、第21巻1号、同「農業経営学通論」等を参照。

21) ブリンクマンは、チューネンの構想を引き継ぐものとして、集約度概念をうち立てていると考えられる。

22) チューネン著近藤訳「弧立国」

23) 河野敏明「農業立地論の方法論的考察」農技研報告、H第41号

24) エーレボ著工藤訳「農業経営学汎論」